

尾瀬国立公園及び当社社有地の概要

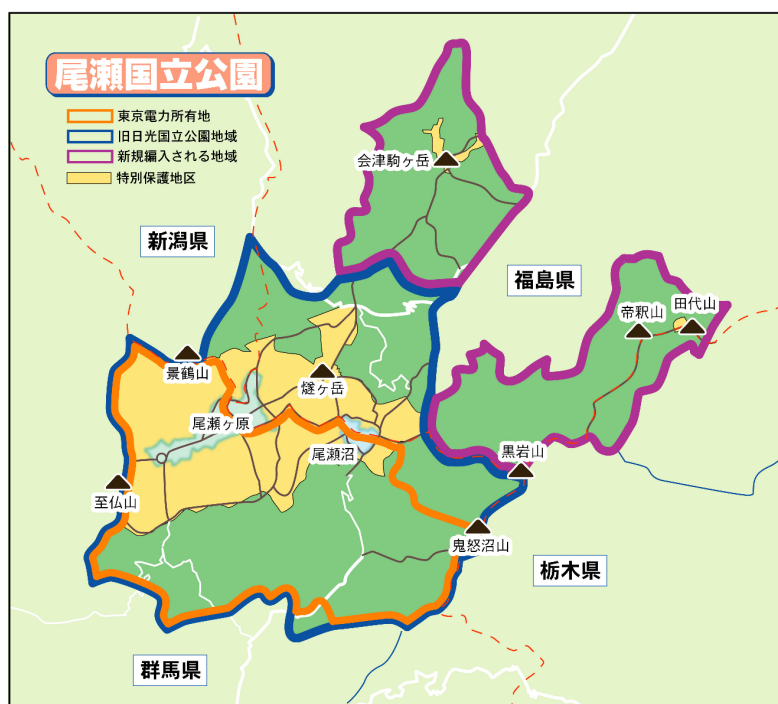
1. 「尾瀬」の概要

尾瀬ヶ原・尾瀬沼を中心とする周辺の地域を指し、燧ヶ岳^{ひうちがたけ}、至仏山^{しぶつさん}などの山岳部、これら山々に囲まれた標高 1,400mの尾瀬ヶ原地区と、標高 1,600mの尾瀬沼地区の総称。

- ・尾瀬ヶ原：面積 760ha の本州最大の高層湿原
- ・尾瀬沼：燧ヶ岳の噴火によりできた最深部 10m、面積 1.6 km²の高山湖

2. 尾瀬国立公園と当社社有地の概要

- ・「日光国立公園」から尾瀬地域を分離し、新たに会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山の周辺地域を併せた地域。
- ・区域面積は、37,200ha。(日光国立公園からの分離：25,203ha、新規指定：11,997ha)
- ・当社社有地は、尾瀬国立公園全体の約 4 割、特別保護地区の約 7 割を占める。



3. 歴史

- ・昭和 9 年 12 月 4 日 「日光国立公園」に指定
- ・昭和 28 年 12 月 22 日 「日光国立公園」の中で「特別保護地区」に指定
- ・昭和 35 年 3 月 25 日 国の「特別天然記念物」に指定
- ・平成 17 年 11 月 8 日 ラムサール条約湿地に登録
- ・平成 19 年 8 月 30 日 「尾瀬国立公園」として分離・独立